

平成 24 年 2 月 10 日

各 位

ニチハ株式会社

## エコシップマーク制度における優良事業者認定表彰について

このたび、当社は、国土交通省が推進する「エコシップマーク制度（※1）」において平成 23 年度エコシップ・モーダルシフト事業優良事業者として認定され、この 2 月 8 日に東京都内で開催された表彰式において同省海事局長から表彰を受けました。

当社では、CO<sub>2</sub> 排出量の削減と効率的輸送を実現するため、窯業系サイディングの輸送について物流事業者の協力のもと、フェリーを利用した海上輸送を行っております。今回の表彰は、特に効果の大きい新門司港から大阪南港間でのモーダルシフト（※2）に対する取り組み（CO<sub>2</sub> 排出削減量 年間 4,618 トン）が評価されたことによるものです。

当社といたしましては、今後も積極的にモーダルシフトを推進することにより、CO<sub>2</sub> 排出量の削減などの環境負荷軽減に対し取り組んでまいります。

- ※1. 「エコシップマーク制度」とは、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主企業、物流事業者に対して「エコシップマーク」の使用の認定を行うものです。
- この制度では、認定企業がこのマークを使用することによって海上輸送を通じた環境対策に貢献する企業としてアピールし、消費者に認識してもらうことで、物流モードの海上貨物輸送へのシフトを促進することを目的としています。



- ※2. 「モーダルシフト」とは、輸送・交通手段の転換を図ることです。一般的には、トラックや航空機による貨物輸送を鉄道や船舶による輸送に、自家用車による移動を公共交通機関など、より環境負荷の少ないものに代替することをいいます。

### [概要]

1. 認定名	平成 23 年度エコシップ・モーダルシフト事業優良事業者
2. 認定日	平成 23 年 12 月 1 日
3. 認定期間	平成 26 年 3 月まで

### [ご参考]

- 国土交通省ホームページ  
[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk3\\_000031.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000031.html)

### [本件に関する問い合わせ先]

- ニチハ株式会社 物流部 TEL 052-389-2690

以 上